

## 鎌倉市教育委員会 平成30年4月定例会会議録

- 日時 平成30年4月12日(木)  
9時30分開会 11時04分閉会
- 場所 鎌倉市役所 402会議室
- 出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員
- 傍聴者 6人

### ○本日審議を行った案件

#### 日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告
  - ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に関する専決処分について
  - イ 平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について
  - ウ 平成30年度教育センター実施事業計画について
  - エ ビジョン骨子(素案)と利用者懇談会について
  - オ 行事予定(平成30年4月12日～平成30年5月31日)

#### 日程2 協議事項

鎌倉市いじめ防止基本方針の改定について

#### 日程3 議案第1号

平成30年度教育部工事年間計画について

#### 日程4 議案第2号

平成31年度使用教科用図書の採択方針について

#### 日程5 議案第3号

鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

#### 日程6 議案第4号

鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について

(平成30年4月1日付で事務局職員の人事異動があったため、事務局職員自己紹介を行った)

### 安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより4月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を下平委員にお願いします。本日の議事日程についてはお手元に配付したとおりだが、課長等報告に追加で文化財施設課から「年間パスポートについて」の報告をお願いしたい。

なお、日程の6議案第4号「鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について」は人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にした  
いが異議はあるか。

(異議なし)

## 安良岡教育長

異議なしと認め、議案第4号については非公開とする。では日程に従い議事を進める。

### 1 報告事項

#### (1) 教育長報告

## 安良岡教育長

4月2日に、新しく異動した教育委員会関係の職員、そして昇任・異動された校長先生、  
教頭先生、総括教諭に辞令交付を行った。今回は異動された校長、教頭、総括教諭以外に、  
新採用の教員として小学校に10名、中学校に12名、事務職員として2名の方が新採用で鎌  
倉に配属された。そして、鎌倉以外の市町から小学校に3名、中学校に9名の職員の異動も  
あったので、併せて皆さんに辞令を交付させていただいた。

4月5日に始業式、入学式があり、4月5日時点の児童生徒数は、小学校の新1年生は  
1,231名、合計で7,890名。中学校では新1年生が1,075名で、合計3,394名という人数で  
ある。また、教員数については小学校が376名、中学校が222名だが、5月1日での児童生  
徒数で教員の数も確定することから、5月の定例会において、改めて今年度の児童生徒数そ  
して教員数については報告をさせていただきたい。今お話しした数については、4月5日時  
点の現状での報告ということでご了解いただければと思う。

4月1日に大船フラワーセンターがリニューアルオープンをし、その開所式に出席をした。  
これまで県立大船フラワーセンターということであったが、今年度から日比谷花壇がネーミ  
ングライツに採用されて、「日比谷花壇大船フラワーセンター」という名前でもリニューアル  
された。大船フラワーセンターもバリアフリー化がされ、車いすの方も園内を全て自由に行  
動できるようになっている。そして、中学生以下は無料であるので、学校でもこれまで遠足  
等で活用させていただいており、今後も大船フラワーセンターを利用していきたいと考えて  
いる。シャクナゲ園や玉縄桜の広場など、新しくできたところもあるので、また皆様も機会  
があればご覧になっていただければと思っている。

#### (2) 部長等報告

教育部、文化財部ともに特になし。

### (3) 課長等報告

#### ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に関する専決処分について

##### 安良岡教育長

次に課長等報告に移る。まず、報告事項のア「鎌倉市教育委員会職員の人事に関する専決処分について」報告をお願いする。

##### 教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項のア「鎌倉市教育委員会職員の人事に関する専決処分について」、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第5条に基づき報告する。議案集は1ページから2ページをご覧ください。

当該案件は、平成30年3月23日に開催した鎌倉市教育委員会3月臨時会において、議案第49号にて承認を受けた鎌倉市教育委員会職員の人事について、職員の兼務を変更したものである。学務課担当係長として採用した花村邦彦については、指導主事兼務を予定していたが、指導主事の職務を精査し、適切でないと判断したため、兼務を取り消した。また文化財課課長補佐兼文化財課担当係長として配置した河合由香については、歴史まちづくり推進担当担当係長兼務としていたが、その職務を取り消し、文化財課担当係長として配置した石塚敏樹を兼務としたものである。

(質問・意見)

特になし。

(報告事項アは了承された)

#### イ 平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について

##### 安良岡教育長

次に、報告事項イ「平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について」、報告をお願いする。

##### 教育指導課長

報告事項イ「平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について」説明する。まず始めに、資料の訂正をお願いする。議案集5ページをお開きいただき、「4 特別支援教育の推進・充実及びインクルーシブ教育の推進」の項目の四つ目の○、「特別支援学級、通級指導教室の開級・開設について」というところだが、今年度開設した腰越中学校特別支援学級は、知的障害学級と自閉症・情緒障害学級も立ち上がったので、訂正する。

議案集は3ページから11ページを参照願いたい。最初に別紙「平成30年度 鎌倉市学校

教育指導の重点」をご覧いただきたい。平成 30 年度については、平成 29 年度の「鎌倉市学校教育指導の重点」を基本的に継承しつつ、次期学習指導要領を意識した各学校での取組、また本市として大切にしていきたい事項を取り入れた形で進めていきたいと考えている。

テーマについては、指導の重点を「小・中学校の滑らかな接続と『生きる力』の育成」とし、副題として「一人間性を高め 豊かな学びを実現する教育課程の編成」としていく。

見出し文については、平成 29 年 3 月に新学習指導要領が告示されたことを受け、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・共同しながら新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることや、学習指導要領等が学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことを目指し、教育課程の編成を各学校、教職員一人ひとりがこの点を十分に理解し取り組んで行くことが必要であることを明記した。

なお、鎌倉市における小・中一貫の更なる充実や、いじめや不登校等を生まない学校づくりと、児童生徒の人間性を高めることを目指すとともに、かまくら教育プランや鎌倉市教育大綱との調和を鑑み、豊かな鎌倉の地域資源の中で、子どもたちの豊かな学びを実現することも目指す。

この「学校教育指導の重点」をもとに、「平成 30 年度の教育指導課の主な事業」についてご説明する。議案集 4 ページを参照願いたい。「2 小・中学校の滑らかな接続に向けた取組」については、平成 30 年度も引き続き、各学校が取り組んできた小・中連携の内容を、中学校ブロックで目指す子ども像をもとに組織的・計画的に進めていく。

続いて「3 児童・生徒指導体制の充実」については、四角囲みの 3 点。連絡、報告、相談、記録の徹底。学校全体でのチームによる支援。教育相談体制の充実（生活等アンケートの活用）を、今年度も全教職員共通理解のもと進めていく。

また、この後報告するが「鎌倉市いじめ防止基本方針」を改定するので、その基本方針に基づいて、各学校での「学校いじめ防止基本方針」の見直しをし、指導の推進や、教育センター相談室や関係機関との連携強化を図りつつ、児童指導、生徒指導の取組の充実が図られるよう指導・支援していく。

「4 特別支援教育の推進・充実及びインクルーシブ教育の推進」については、現在特別支援学級の全校設置に向け順次進めているが、教職員へ特別支援教育の理解が十分図られるよう、「鎌倉市における特別支援教育の考え方」などを活用し、校内研修などで共通理解を図るよう伝えていく。そして、特別支援教育の推進・充実を図るとともに、障害の有無に関わらず、学校全体で特別な支援の必要な児童生徒の把握と支援体制づくりに努め「インクルーシブ教育」の推進を目指す。

「5 開かれた学校づくりの充実」について、新学習指導要領を受け、子どもたちが身につけるべき資質・能力は、学校と社会の連携・協働による「社会に開かれた教育課程」によって実現するとされているので、特に記載内容について、各学校で課題を明らかにし、学校運営がより一層充実をするよう校長会と連携して進めていく。

「6 学校防災体制・防災教育の見直し」については、教育委員会において「防災マニュアル」の見直しを進めていく。それに基づいて、引き続き各学校での防災体制の確立を進めていく。

「7 食育の推進・充実」については、記載のとおり進めていく。

「8 推進事業」については、(1) 教育指導運営事業として、中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択を行う。(5) 研究・研修事業としては、教育課題指定研究3年目となる、七里ガ浜小学校、関谷小学校、腰越中学校の各学校が研究発表会を行う。近くになったら委員の皆様にもご連絡する。是非、お時間を作ってご来校願いたい。

最後に、「平成30年度学校関係年間計画一覧」を添付している。

(質問・意見)

#### **安良岡教育長**

4の特別支援教育のところで、準備をする深沢小学校は、特別支援学級と通級指導教室ということで情緒障害というのがあるが、これは今泉小学校と同じものか。簡単に、ご説明いただきたい。

#### **教育指導課長**

来年度深沢小学校に開級する通級指導教室は、今泉小学校と同じような形の情緒障害の通級指導教室を予定している。

#### **安良岡教育長**

今年は、今泉小学校は何人くらいか。おおよそでよいのだが。

#### **教育指導課長**

今年度、今泉は70人を超えていると聞いている。

#### **安良岡教育長**

そうすると少し、来年度分散できるようになるのか。

#### **教育指導課長**

それを予定している。

(報告事項イは了承された)

### **ウ 平成30年度教育センター実施事業計画について**

#### **安良岡教育長**

次に、報告事項のウ「平成30年度教育センター実施事業計画について」、報告をお願いします。

#### **教育センター所長**

報告事項のウ「平成30年度鎌倉市教育センター事業計画について」説明する。議案集は

12 ページ、それから別冊の資料 1 「平成 30 年度事業計画（案）」をご覧ください。

事業計画（案）である。1 ページから 4 ページについては、大きな変更はない。4 ページ一番上、事業計画「1 調査研究研修事業」の、子どもたちの現状、学校教育における課題、学校・教員が求められていること（資質の向上）、この三つについては、新学習指導要領の内容を踏まえ検討した結果、昨年と同様の記載となった。

5 ページ、6 ページに「(1) 研究事業」について記載をした。6 ページを参照願いたい。調査研究会については、(1) 教育課程研究会、(2) 教科指導研究会、(5) 情報教育研究会の三つの研究会は、今年度、新しいメンバーで立ち上げる。教育課程研究会は、「特別の教科道徳」についてさらに研究を深め、指導計画や評価についても検討していく。教科指導研究会では、小学校外国語科・外国語活動の授業づくり及び評価について、情報教育研究会では、プログラミング教育について研究する。(3)の教育課題研究会と、(6) 幼児教育研究会は今年度が 2 年目。(4) 教育指導研究会は 3 年目となる研究会である。教育課題研究会は 5 年に 1 度のかまくらっ子の意識と実態調査研究の本調査を、今年度の 2 学期に実施をする予定である。教育資料研究会では『かまくら子ども風土記』の改訂作業を行っているが、来年、平成 31 年 3 月に第 14 版の発行ができる予定である。

7 ページから 9 ページに、「(2) 研修事業」について記載をした。7 ページは「市教育センター企画研修」についてである。一番下の「\*」をご覧ください。今年度から全ての研修会の参加対象を市立小・中学校教職員、市内幼稚園教諭、認定こども園保育教諭、保育園保育士、こどもの家指導員等希望者に拡大して統一をする。従って、備考欄には悉皆研修のみ明示をしている。上から四つ目の食育研修会では、昨年度開始した中学校の給食について理解を深めていただくため、中学校給食施設見学を計画している。コンピューター研修会の 3 として、プログラミング教育に関する内容を予定している。また昨年度までの「臨時的任用職員研修会」は、受講対象を広げ、授業力向上研修会の 3、「若手教員の教師力アップ講座」として企画をしている。

8 ページの【学校支援研修会】については、現在各学校と連絡を取り合いながら、講師と日程等の調整を行っている。

9 ページ、イ 基本研修については記載のとおりである。ウ 教育指導員の派遣については、市の教育指導員は昨年度どおり 3 名だが、湘南三浦教育事務所からの指導員が 2 名に増員され、計 5 名体制で対応をする。臨時的任用職員や初任者のみならず、スキルアップを目指す教職員のサポートを行っていく。

10 から 11 ページについては、記載のとおりである。

12 ページには、4 相談室事業について記載をした。今年度も各学校等の連携を密にし、相談室事業の充実に努めていく。(1)のア 相談業務で、発達支援室と連携をし、必要に応じて心理検査を実施できるよう準備を進めている。6 月の開始を目指している。

以上で、平成 30 年度事業計画についての説明を終わる。

(質問・意見)

## 下平委員

先ほど最後におっしゃっていた心理検査に関して、これは後ほどでよいので、どういう種

類の何が測定できる心理検査なのか伺いたい。

#### 教育センター所長

心理検査は WISC-IV というものを予定している。検査ありきという形ではなくて、我々どもの相談室の方にご相談いただいているケースについて、保護者の希望や、相談室の相談員の方で検討し、これは心理検査を行おうといったものについて、6月から実施できるように準備している。詳細が決まり次第またご連絡をする。

#### 山田委員

小学校の外国語活動に関してなのだが、7ページの三つ目と、それから9ページの頭と、5月、6月、7月とあるが、こちらは何か関連性があるのか。何か内容的に分けたものなのか。後で個別でも結構なのだが、教えていただきたい。

#### 教育センター所長

今、委員からご質問があったが、9ページの方の2本、粕谷先生のものについては、学校支援研修会といって、各学校から希望のあった講師の先生にお願いするものである。粕谷先生に模範授業をしていただきながら研修をする。それから7ページに戻って、こちらの金森先生の方は、市の教育センター企画で、こちらからこの先生に是非お願いしたいということで予定している。

#### 山田委員

内容的な違いというより模範授業か、講義かということか。

#### 教育センター所長

7ページの金森先生は、講義である。

#### 安良岡教育長

今年、調査研究でかまくらっ子の意識と実態調査研究を進めて、今年度調査するのか。もうアンケート項目が決まっているのか。

#### 教育センター所長

アンケート項目については、昨年度研究員がいる学校や園等に予備調査という形でお願いをしており、その結果を踏まえて若干調整をして、今年度の2学期に本調査と考えている。

#### 安良岡教育長

4ページの調査研究事業の「子どもたちの現状」というところで、自尊感情の低下、学習意欲の低下、コミュニケーション能力の低下・不足等の項目がいくつかあるので、その辺が把握できる項目も入るとよいと思う。また研究員と協議いただいて、何か少し盛り込めればお願いしたいと思うが、いかがか。

## 教育センター所長

概ね入っているのではあるが、また前向きに検討していきたいと思う。

## 齋藤委員

先ほどのお話しの続きになると思うのだが、調査研究事業に関しての部分で、日頃の教室での子どもたちの動き、個性がとても豊か、一人ひとりがのびのびと育っているという、そういうことに関して、特別支援教育の場合にはいろいろな方々がというのがあるのだが、そうではなくて教室の中にさまざまなお子さんがいらっしゃる。そういう場合のフォロー、先生方もいろいろな部分で関わり、非常に熱心に尽くして下さっているのだが、そういう部分もこれから先、配慮していただけたらありがたいと思う。というのは、非常勤の方が関わって下さって今は何とかなっていて、その方が自分の授業以外にも関わって支えて下さっている。しかし、その方が別の形になった時、または任期が終わった後、やはりクラス担任一人ではどうしても、という状況もあるように聞いている。そういうところにも配慮して取り組んでいただけたらありがたいと思っている。

## 教育センター所長

教育センター中心に行なっているのは、7ページ、8ページの研修関係が中心になっていると思う。7ページであれば一番下、教育課題研修会の特別支援教育に関する内容。まだ講師等は決まっていないが、これは悉皆研修。また右のページの児童生徒理解研修会等で、指導がしにくい生徒への対応等々の研修をご用意している。それから人的な部分については教育指導課の方とも連携して、各種の非常勤等の充実に努めてまいりたい。根本的な定数については教職員担当の方と連携して、国・県用の要望としていきたいと思う。

(報告事項ウは了承された)

## エ ビジョン骨子(素案)と利用者懇談会について

### 安良岡教育長

次に、報告事業のエ「ビジョン骨子(素案)と利用者懇談会について」、報告をお願いする。

### 中央図書館長

報告事項エ「ビジョン骨子(素案)と利用者懇談会について」ご説明する。議案集は13ページから15ページをご覧いただきたい。

平成31年度からの第3次鎌倉市図書館サービス計画策定にあたり、まずは図書館の将来像を示したビジョンの確立が必要と考え、鎌倉市図書館ビジョン骨子(素案)を作成したので、ご報告する。また、サービス計画を策定するにあたり、平成30年3月18日に利用者懇談会を開催したので、その内容をご報告する。

14ページに記載した鎌倉市図書館ビジョン骨子(素案)を参照願いたい。まずは、理念と



して「つながる、ひろがる、100年図書館」を掲げた。「つながる図書館」とは、知りたい情報をいつでも、あらゆる人が利用できる身近な施設づくりを行う。求める資料・情報と利用者をつなげる。学校との連携を推進し、子どもたちと読書をつなげる。図書館ネットワークを充実させる。地域資料を収集・保存・公開し、鎌倉市の現在と過去、未来をつなげる、とした。

「ひろがる図書館」とは、読書を通じて、興味関心・知識がひろがるようなサービスを行う。手にとった本によって世界がひろがるような、魅力ある蔵書作りを行う。市民参画・協働の図書館として、これからも市民とともに図書館を盛り上げる。図書館での活動を通し、さまざまな世代が交流でき、市民が発信していけるような取組を行う、とした。

「100年図書館」とは、平成23年7月、鎌倉市図書館は設立100周年を迎えた。これまでの歩みを大切に、100年先の未来にも誇れる図書館を目指す。地域を大切にするのはもちろん、世界に向けて、地域資料を通して歴史ある鎌倉の魅力を発信していく、とした。

続いて、2の各館の役割についての検討では、中央図書館に関しては、鎌倉市公的不動産利活用方針の中で、鎌倉市役所の移転後に、生涯学習センター等との複合化を図る案が示されているので、移転前と移転後の役割を示した。移転前の役割としては、職員、非常勤嘱託員への研修機能の強化、近代史資料の整理、電子図書館機能の充実がある。移転後の役割としては、地域館へのサポートセンターとしての役割、学校との連携、近代史資料の活用、ICタグ・Wi-Fi・自動予約本受取機の導入・活用、電子書籍の貸出がある。

地域館に関しては、鎌倉市公共施設再編計画の中で、拠点校への複合化が予定されているので、拠点校への複合化前と複合化後の役割をそれぞれ示した。複合化前の役割としては、地域の居場所、身近な情報センター、各地区の特色ある資料の収集・保存・活用がある。複合化後の役割としては、現在行っている図書サービス機能の維持、拠点校の学校図書館との連携、他の施設例えば生涯学習施設等との連携、各地区の特色ある資料収集・保存・活用がある。

今後、第3次鎌倉市図書館サービス計画を策定して行く中で、ビジョンは基本的な方針となるので、内容に関し、さらに検証・検討して参る。

続いて、平成30年3月18日に、利用者懇談会を開催した。参加申し込みは13名であったが、当日体調不良との連絡が1名あり、12名の参加であった。

まず、事務局から鎌倉市図書館ビジョン骨子（素案）について説明した。その後、長谷川豊祐先生から公共図書館サービスについて講義をしていただいた。講義の後、質疑応答があり、その後、グループワークを行なった。「あったらいいな！こんな理想の図書館」という題で、当日の参加者を3班に分け、各班ごとに意見を出し合い、最後に成果を発表していただいた。

今年度も、6月3日、7月28日、9月8日の3日間、利用者懇談会を開催し、図書館に対する市民の声を聞き、第3次鎌倉市図書館サービス計画に反映していければと思う。

（質問・意見）

## 下平委員

着任したばかりで分からないこと、まだ明確でないことは後で伺えたらと思うのだが、3

点伺いたい。14 ページの 1 の(1)の「学校との連携を推進し、子どもたちと読書をつなげる」というのは、文字離れの現状を鑑みると非常に重要なポイントなのだが、既にさせていただいていることも多いと思う。今後ますますこんなふうに連携していきたいとか、こんな企画があるというのがあれば伺いたいというのが 1 点。それと、(3)の「世界に向けて、地域資料を通して歴史ある鎌倉の魅力を発信する」ということ、これも既にして下さっていることとは思うのだが、今後またどんな形で取り組みをしようと思っているのかという点を伺いたい。それと最後に「あったらいいな！理想の図書館」という話し合いというのは、面白そうなアイデアが出たのではないかと思うのだが、特にこれは早速できそうだとした何かキーになるようなものがあれば伺いたい。

### 中央図書館長

まず 1 点目、学校図書との連携なのだが、現在学校パックや子ども読書パックということで、年 14 回学校とやり取りしてるところだが、この辺の頻度を高めていきたいと考えている。

それから 2 点目、資料の外に向けての発信ということなのだが、デジタル化、アーカイブ化をして電子的に発信していく方向で考えている。

3 点目、3 月 18 日の意見の中では、特に理想の図書館ということで、今図書館に足りないことをいくつか挙げていただいた。その中では、資料の充実や、雑談ができるような居場所ができればというような話や、後は交流の場ということでいろいろご意見をいただいたところである。なかなか今のハードの中では実現して行くのは難しい、課題が多いということを感じているが、何かできる方策というのを今の施設の中で考えてまいりたいと思っている。

### 下平委員

まずは 1 点目の学校パック、読書パックは、今までもしてくださっていたということだが、生徒たちが図書館という所に親しみだとか、こんなところに図書館があるのだと把握してもらうために、学校から遠足とか見学会みたいなものがあるのか。今後もそういうのがあると、学校の図書室よりも図書館は面白いみたいなのが子どもたちに印象づけられるとよいと思う。

それと、今の「あったらいいな」のご意見なのだが、12 名の話し合いに参加した方々というのは割と高齢の方なのか、そうでもないのか。もっと若い世代の方がそういう会に入ると、今後の図書館、若い人たちがどういことを望んでいるのかということも把握できると感じたのだが、その辺りを少し伺いたい。

### 中央図書館長

まず図書館の PR ということだが、小学生の施設見学として七里ガ浜小学校や第二小学校等の児童に来ていただいて、ということはある。それと、「図書館員になってみよう」ということで、図書館司書の仕事を小学生に体験していただくという企画もやっている。

3 月 18 日の出席者、参加者なのだが、20 代の方もいたが、50 代の方も多かったと聞いている。今後、若い方も参加できるような PR の仕方等も考えていきたいと考えている。

## 安良岡教育長

地域資料の収集・保存・公開というのは、鎌倉にとっても大切な分野なのだが、現在場所が充分確保できない。整理していただいている担当の方、それからやはり公開してほしいという見にこられる方にも、資料をゆっくり見ていただく場所が無いので、そういうところは何か工夫していかなければいけないと思っている。今の中央図書館では少し難しいところがあるので、そういうところはやはり充実して、鎌倉ならではというところをできればと思う。

(報告事項エは了承された)

## 年間パスポートについて

## 安良岡教育長

それでは追加の報告事項で、文化財施設課長から年間パスポートについてお願いする。

## 文化財施設課長

市内小・中学生用年間パスポートについてご報告する。

皆様のお手元に、こちらの名刺大の紺色の「年間パスポート」というカードを配付させていただいている。平成 29 年度 5 月に新たに会館した鎌倉歴史文化交流館と、平成 30 年度で会館 90 周年を迎える鎌倉国宝館とは、4 月からの機構改革により文化財施設課に所属することになった。両館とも市内の小・中学生は無料でご入館いただけるが、より多くの皆様にご利用いただくため、この度両館共通の年間パスポートを作成した。4 月半ば以降、教育指導課を通じて順次学校へ送付する。また、両館とも団体見学に関わる解説や学校への出張事業等に随時対応している。本パスポートのご利用と併せて、生徒の皆さんには両館へのご来館や出張事業等の各種メニューを、学習活動に積極的にご活用いただきたいと考えている。

(質問・意見)

## 山田委員

非常にありがたい試みであると思う。私たちも見学に行った時に、確かフリースペースというか、テーブルとイスがあって座らせていただける場があったと思うのだが、例えば小学生、中学生が放課後に行ってそこに滞在するということをして大丈夫なのか。趣旨が違うと思うが、そのようなことにどう対応されるのか。

## 文化財施設課長

そうしたご利用についても、可能な範囲で検討はしたいと思っている。いろいろな局面でご利用いただけるような施設作りというのを基本的には考えているので、検討課題とさせていただきます。

## 安良岡教育長

学校で班行動する時にはこのパスポートがあると、館の方に事前にご相談しなくても、「班でみんな持って行きなさい」ということで班行動の時は本当に助かると思う。是非、学校ではこの歴史文化交流館プラス国宝館ということで、鶴岡八幡宮まで足を運んでいただいて国宝館も子どもたちに見ていただきたいと思っている。

(報告事項 「年間パスポートについて」は了承された)

## オ 行事予定 (平成 30 年 4 月 12 日～平成 30 年 5 月 31 日)

## 安良岡教育長

次に報告事項のオ「行事予定について」、記載の行事予定について特に伝えたい行事予定等があれば願います。

## 教育部次長兼教育総務課担当課長

行事予定だが、教育部については、特にといいはない。行事予定表をご確認いただければと思う。

## 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部も同じく、全て 19 ページから 20 ページまで載っているもの、前回の 3 月の定例会で全てご報告、記載させていただいたものである。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## 2 協議事項 鎌倉市いじめ防止基本方針の改定について

## 安良岡教育長

次に日程の 2、協議事項に入る。「鎌倉市いじめ防止基本方針の改定について」を協議する。協議内容の説明をお願いします。

## 教育指導課長

「鎌倉市いじめ防止基本方針の改定について」ご説明する。

鎌倉市では、平成 25 年 9 月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたのを受け、平成 26 年 4 月に「鎌倉市いじめ防止基本方針」を策定した。この間、法の施行から 4 年が経過、市の基本方針策定からも 3 年が経過した。平成 29 年 3 月に、国の「いじめの防止などのための基本的な方針」が改定され、さらに平成 29 年 11 月、「神奈川県いじめ防止基本方針」も改定されたことから、その内容を反映させるため、また、いじめ防止の取組状況を踏まえ、必

要な改定を行うため、市の基本方針も改定することとした。

改定案は、教育指導課が原案を作成し、鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会でご意見をいただき、鎌倉市小・中学校校長会及び各課から意見聴取を行い、それぞれでいただいたご意見をもとに文言などの修正を行い、改定案としてまとめたものになる。

議案集 22 ページ、資料「鎌倉市いじめ防止基本方針の改定の概要について」の 2 に、改定のポイントとして 4 点を示した。(1) いじめの理解の促進。いじめやその解消の定義をしっかりととらえ、教職員がいじめをしっかりと理解し、未然防止、早期発見等の指導にむかえるようにした。(2) 学校の組織的対応の強化。学校いじめ防止基本方針に基づく対応を徹底することにより、教職員がいじめを抱え込まず、いじめへの対応が組織として一貫したものとなることを明確化した。(3) 家庭・地域との連携強化。いじめの状況や対策について、家庭や地域、学校評議員に対する情報提供を充実させるようにした。(4) 重大事態への対応強化。重大事態については、国の示した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に従って適切に対応するようにした。また、調査結果については特段の支障がなければ公表するようにした。これ以外にも、児童生徒が主体的にいじめの問題に取り組むことや、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進に関しても新たに明記してある。

続いて、議案集 23 ページから 45 ページの資料、「鎌倉市いじめ防止基本方針新旧対照表」を参照願いたい。特に大きく変わった点を説明する。議案集 24 ページ、いじめの定義をしっかりととらえ、「児童生徒本人がいじめと感じたものは全ていじめととらえる」とし、いじめに対する教職員の認識を共通のものとする。議案集 27 ページ、いじめの未然防止に向けて、道徳等の時間での指導について明記した。議案集 28 ページ、いじめへの早期対応として、いじめを受けている疑いがある時には、速やかにいじめの事実の有無の確認をすることを明記した。議案集 29 ページ、いじめの解消について二つの要件を明記した。議案集 32 ページ、インターネットを通じて行われるいじめへの対応を明記した。議案集 39 ページ、学校評議員などを通じて、学校から地域に対する情報提供を進めることを明記した。また、いじめ防止の取組を学校の評価に位置付け、目標の達成状況を評価することを明記した。重大事態については、国の示した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に従って、適切に対応することを明記した。議案集 42 ページ、重大事案の調査結果の公表について、いじめを受けた児童生徒及びその保護者の意向等を踏まえて、特段の支障がなければ公表を行うことを明記した。議案集 43 ページ。学校いじめ防止基本方針に基づく対応を徹底することにより、教職員がいじめを抱え込まず、いじめへの対応が組織として一貫したものとなることを明記した。議案集 44 ページ、いじめに関する調査委員会の役割を明確化した。その他、細かい文言の訂正やいじめの防止等に対応する組織名を正式なものにした。

本日ご協議の中でご意見をいただいた上、さらにご意見等があれば、4月23日(月)までにお願います。いただいたご意見等を受け、さらに修正を加え、5月の定例教育委員会にて報告させていただく。

(質問・意見)

## 下平委員

詳しくは、再検討してまた4月23日までに意見をお送りしたいと思う。

今、挙げて下さった未然防止というのが何より大事だと思う。起こらない関係性を育てることが非常に大事だと思う。これは今もおっしゃっていただいたように、いじめだけの問題に限らず、コミュニケーション教育とか道徳教育に深く関わってくる部分だと思う。まず私たちが産まれてきたときは母子一体というか、自分と人が違うという感じ方、考え方、行動の仕方というのはできない状態で産まれてくる訳で、自分と人は違うのだということを理解して、自分とは違う人と理解を図る、協力ができる、信頼関係を育めるということが人間の成長だと感じる。心というのは、感じ方、考え方、行動の仕方の総称だが、自分とは違う感じ方をする人がいるとか、自分とは違う考え方をしている人がいる、そして行動の取り方が人それぞれ違うということ、しっかりとみんなが小学校の頃から認識ができるということで、同じ言葉でも同じ行為でも感じ方というのは人によって違うのだということを前提としてみんなが持っているということがとても重要なことではないだろうかと思う。

心理学では、ストローク指数みたいな呼び方をしているのだが、その人その人で感じ方の指数が違って、例えばちょっとした一言でものすごく傷ついてしまう人もいるし、それを笑いとばせる人もいる。これは、その人の持ってきた気質的なものもあるとは思っているのだが、育ってきた環境、親子関係の中で培われた感じ方というのが人それぞれ違う、そのところが社会で今もの凄く大きな問題となっていると思う。先生も含めてだが、保護者もやはりそういうことをしっかりしていくことが必要であろうし、小学生の低学年の頃から自分とは違う人の心というのを感じる、大事にできる、そのためにちゃんと相手を見る、今ここで感じるという感性みたいなものが、何より重要なポイントになるのではないかと感じている。引き続きまた皆さんとこの辺りも大切にしていきたいと思うので、よろしく願います。

## 朝比奈委員

今下平委員がおっしゃったように、自分と違った相手に会っていると、大体人というのは、受け入れられるか拒否するかと混乱したりするのだと思う。幼稚園という小さなところで、それから小学校に上がった時に、全く違うお友達と出会い仲良くできるのか、それを拒否してしまうのか、あるいは自分が拒否されてしまうのか、心がまだ出来上がっていない世代の子たちが、どんなふうに順調に進んでいくのかというのは、やはり先生方がよく観察していただければこそだと思うし、親御さんもそれをちゃんと見守らないといけいない。大体学校訪問などで伺いすると、いつも申し上げるのだが、先生方がお疲れになっていて、ちゃんと目を配っておられるのかと心配になってしまう時がある。それは、その日にたまたま体調が悪かっただけかもしれないし、やはり一つひとつ問題を抱えてしまっている、しかし学校の規模によっては相談ができる同じ学年の先生がいらっしゃらなかったりするといったような事情もおありだと思うし、その先生自身の個性で人に相談しないで抱え込んでしまっていることもあるのだと思う。ニュースなどで、よその市町で先生が疲れて放棄してしまったという結末のところがあったが、いろいろと中を拝見すると、そういったことへの対策が盛り込まれていると理解する。なんとかコミュニケーションを尽くして、先生がまず現場にいらっしゃる訳なので、先生には目を本当に落とさないように、落ちがないようにしっかりと子どもたちを見つめていただきたいと願うし、本当にくたびれてしまっている先生を仲間が労わる、協力し合う心が大事だと思う。保護者の皆さんにおいては、少し先生の対応がお気に召さないこともあるかと思うが、それも保護者の皆さまが先生を育てるぐらいのおおらかな

気持ちで皆と一緒に協力し合い、責任を押し付け合うのではなく、それぞれがそれぞれの役目を果たしていただきたい。こういうことをなくすのは大変なことと思うが、自分がすることがよいことなのか悪いことなのかという、そういう気持ちをしっかりと小さい時から持てるような教育ができればきっとよくなるのではないかと、少し意見になるのだが、感じたところである。

### 齋藤委員

やはり私は、学級の中がまず第一と思っている。担任とのつながり、そこに仲間がいる訳だから、そういう中で心を育てていくこと、相手を思いやる心を育てる、そんな学級経営に力を入れてほしい。そういう意味でも、さまざまな研修会を持たれていることをありがたく思うが、より充実させていってほしいと思っている。お互いがそういうことを感じ合える心を育ていける教育をしてほしいという想いを持っている。

### 下平委員

今、ちょうど新入社員研修の真っ只中で、毎日まさにこういうことを新入社員にも教えている状況なのだが、皆さんも学生と社会人の違いとか、新人の時にどこかで学んだのではないかと思う。人間関係に関しては学生時代まではある意味自由選択的の人間関係とあって、自分で合う人合わない人というのはある程度選べる。しかし、社会に出るとお客様は選べないし上司も選べない。そこで、飛躍的に私たちが豊かになれる、成長できる。つまり自分と上手くいかない人というのは、自分が今まで学べなかった感じ方、考え方、行動の仕方を見せてくれる人な訳だから、嫌な人というのではなく、自分と違う人に関心を持って接することで、私たちの枠組みというのがすごく広がっていくと思う。それが社会人の成長の特性だと思う。

そう考えると、学生時代までは、ある程度気の合う人と群れて、そして趣味の合う人と一緒にサークル活動をやるといのは、そういう世界観も重要なことだと思う。あまり一人ひとりの人間関係が密すぎるといのも問題で、自分というものをしっかり持っていれば、そこを主体にして生きていけるのだが、自分がグラグラしているから人によってかなり翻弄されてしまうというところがあるように思う。ここにもあるように、まずは自己肯定感。自分を大事にして自分を愛するという、そういう心がしっかりしていると、他との関わり方の境界みたいなものも自分で決めていけるのではないかと感じる。

### 山田委員

いじめは、何があっても行われてはいけないものであるし、このいじめの認知が高まってきたことで、早期発見や解決のケースが増えたというのも非常によいことだと思っている。一方で、過敏にいじめに対して反応してしまうようなケースもないかと危惧している。小学校の給食の場に伺った時に、ある子が何かを言って、それに対して他の子が「お前いじめるなよ」とか「いじめじゃないか」ということを言っていた。でもそれは明らかにそうではなく、自由な話、会話の中の他愛のないことだった。「いや、そうじゃないよ」とかやり取りがあった。「先生はどう思う」と聞かれ、私は先生ではないと言ったのだが、どう思うかと聞かれたので、「いや、今のはいじめじゃない。でも、言い方はもうちょっとこうしたらよ

いのではないか」というようなことを言ったことがあった。言いたいことは、ちょっとしたことにすぐにいじめではないかと疑いをかけるような風潮がないかという心配と、それによって腹を割った会話ができないとか、自由な発想ができないとか、そういった弊害のようなものが、いじめが非常にフォーカスされてくる中で起きているというようなお話が、校長会だとか先生方が学校を訪問されるような中で、あるのか。そんなことはなくて、概ねよい方向でいじめへの認知というのが行われているのか。その辺り、何かあったら教えていただければと思う。

#### **教育指導課長**

学校では今年度、小学校は道徳が教科化され、教科書を使って学んでいるところなのだが、いじめについては「こうである」というよりも、いろいろな感じ方、考え方があるのだと。だから、これからはきちんと多面的、多角的にいろいろな物事を見取って、考え議論する道徳でなくてはいけない、というふうになっている。そういった形で、子どもたちには、いろいろな人間がいて、いろいろな感じ方があるのだということを、道徳の時間を含め、学校教育全体を通じて教育を続けていきたいと思っている。

#### **安良岡教育長**

27 ページの早期発見・早期対応が、やはり私も大切だと思うのだが、新しく改定後のところの 27 ページの一番下で、「学校は、けんかやふざけ合いであっても、見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断することが大切だ」というのは、これまでも学校にとってこういう案件があった時にどう対応しているか、どういう調査を行ってどう結論づけたのかということが、これまでも課題であったということによろしいのか。

#### **教育指導課長**

これは国の調査分析にもあるが、学校によっていじめのとらえ方、認識が、教職員の中でも違っていることが問題になっていた。そこで今回、教職員が共通理解のもといじめをきちんと理解することが大切であるとして、こういう形で改定したところである。

#### **安良岡教育長**

背景にある事情の調査というのが非常に難しいところであると思う。先生方が大変ご苦労される部分だろうと思うし、保護者の想い、子どもの想いというのをうまく受け止めていただいてこういう部分に対応していくということ、それも早期に対応していくことが必要かと思うので、またお願いをしていきたい。

(協議事項「鎌倉市いじめ防止基本方針の改定について」は、同意された)

### **3 議案第1号 平成30年度教育部工事年間計画について**



## 安良岡教育長

次に日程の3、議案第1号「平成30年度教育部工事年間計画について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

## 学校施設課長

日程第3 議案第1号「平成30年度教育部工事年間計画について」、内容を説明をする。

議案集は46ページ、47ページをご覧いただきたい。本議案は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基づき、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画策定について、お諮りするものである。

平成30年度工事年間計画表を参照願いたい。始めに、小学校である。第二小学校他5校の普通教室冷暖房設備設置工事は、平成29年度に設計を行なった小学校6校の普通教室に冷暖房設備を設置する工事を行なうもので、今後平成31年度までに小学校全校に設置する予定である。

深沢小学校の特別支援学級・情緒通級指導教室改修工事は、平成31年4月に深沢小学校に特別支援学級教室・情緒通級指導教室の開級を予定しており、校舎内に設置している深沢子どもの家等を特別支援学級教室及び情緒通級指導教室に改修する工事を行なうものである。

関谷小学校の北棟トイレ改修工事は、北棟校舎の縦1系統の児童用及び教職員用トイレを改修する工事を行なうものである。

富士塚小学校の受水槽等改修工事は、老朽化により傷みのある受水槽を改修する工事で、平成29年度中に実施を予定していたが、入札不調により平成30年度の実施になるものである。

続いて、中学校である。第二中学校の体育館特定天井改修工事は、平成25年度に改正された建築基準法の基準を満たすよう、体育館の吊り天井を改修する工事を行なうものである。

腰越中学校のトイレ改修工事は、校舎の縦1系統の生徒用トイレを改修する工事を行なうものである。手広中学校の受水槽等改修工事は老朽化により傷みのある受水槽を改修する工事を行なうものである。

(質問・意見)

## 安良岡教育長

冷房が入った学校では、本当に子どもたちが暑い時期でも集中して授業を受けているという声を聞いているので、是非今年と来年度冷房工事を進めていただければと思う。

(採決の結果、議案第1号は原案どおり可決された)

## 4 議案第2号 平成31年度使用教科書用図書の採択方針について

## 安良岡教育長

次に日程の4、議案第2号「平成31年度使用教科用図書の採択方針について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

## 教育指導課長

「平成31年度使用教科書用図書の採択方針について」ご説明する。議案集は48ページから51ページを参照願いたい

平成31年度に本市で使用する教科用図書の採択にあたり、その方針を定め、採択までの事務手続き等を滞りなく進めていこうとするものである。

「1 基本的な考え」は、(1) 国・県の方針等を踏まえて採択する、(2) 公正・適正を期し採択する、(3) 本市の児童生徒にふさわしいものを採択する、とする。

「2 採択の手続き」としては、これまで文部科学省から研究調査の充実に向けた条件設備や採択手続きの改善等の方針や公正かつ適切な教科書採択の実施について、留意事項が示されている。これらを受けて、本市教育委員会は次の手続きにより教科書用図書を採択する。

(1) 小学校用教科書用図書。学習指導要領の改定があり、小学校は平成31年度に教科書を採択することになったので、平成31年度も平成26年度に採択した教科書用図書と同一のものを採択する。

(2) 中学校用教科書用図書。中学校用教科書用図書については、平成27年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。ただし平成31年度から「特別の教科 道徳」の授業が行われるため、平成30年度は「特別の教科 道徳」の教科書を採択する。その採択にあたり必要な事項を調査研究するために、鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例により、鎌倉市教科用図書採択検討委員会を設置する。検討委員会は教科用図書の比較検討・調査研究を行い、本教育委員会に報告をする。検討委員会の会議は外部からの働きかけを排し、静ひつな環境のもと公正な検討を行うため、非公開とする。作成した報告書は、教科用図書を採択した後に公開するものとする。また、同条例により、検討委員会は調査員を置き、調査員は教科書用図書の研究調査をし、資料を作成する。なお調査の観点については(ア)、(イ)の2点とする。(ア)教育基本法、学校教育法、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科の目標を踏まえているか。(イ)内容の程度が児童生徒に適切であり、内容の選択と扱いが学習指導を進める上で適切であるか。内容の構成、分量、配分が適切であるか。文書表現等が適切であり、児童生徒にとって使いやすいように創意工夫がなされているか。

次に、(3) 特別支援教育関係用教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用(小・中学部)教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択することとする。特別支援教育関係用教科用図書については、一人ひとりの特性や教育的ニーズに合った図書を採択する必要があることから、毎年採択を行うこととしている。

続いて、「3 採択の日程」である。(1) 小学校及び中学校用教科用図書採択日程として、ア 5月に、教育委員会は検討委員会を招集し、中学校用教科用図書特別の教育道徳の比較検討・調査研究を指示する。イ 検討委員会は、5月から7月にかけて調査研究する。また、

調査員を指名し、調査研究のための資料作成を指示する。ウ 7月に、本教育委員会会議において、鎌倉市教科用図書採択検討委員会から教科用図書採択調査研究の報告を受け、中学校用教科用図書特別の教科道徳並びにその他の中学校用教科用図書を採択するとともに、小学校用教科用図書を採択する。

(2) 特別支援教育関係用教科用図書採択日程については、ア 5月に、教育委員会は設置校長会は教科用図書の調査研究を指示する。イ 5月から6月にかけて、設置校長会は教科用図書を調査研究する。ウ 7月に、教育委員会は、設置校長会から特別支援教育関係用教科用図書一覧の報告を受け、特別支援学級使用教科用図書を採択する

「4 その他」として、各学校での調査研究のため、5月から6月にかけて中学校を対象とした教科用図書見本の巡回展示を実施する。また、一般市民向けには、中央図書館にて6月に教科用図書見本の展示会を実施する。

(質問・意見)

### 安良岡教育長

教科書は、毎年、採択することになっており、小学校用の教科書については26年度に採択したもの、中学校については27年度に採択したものを、同一のものを使いたいということで、改めて7月に採択のお諮りをしたいと思う。本来なら、小学校は例年でいくと採択替えの年度なのだが、学習指導要領が変わった関係で、採択年度が伸びているということであるので、26年度の教科書でどうかということ。それから、中学校の「特別の教科 道徳」について今年度採択を行いたいということで、採択検討委員会等を設置して、教科書比較、検討調査を行うので、よろしくお願ひしたいと思う。

### 下平委員

私ども教育委員も、採択に関しては丁寧に、いろいろ考えながら採択しているつもりではいる。ただ、時代も大きくスピーディーに変化する時でもあるし、もちろん教科書会社それぞれが、何か変更点があったときは当然、改定してくれているとは思っているのだが、やはり現場の先生方にも実際に教えていて、何か不具合というか、何かご意見があったりしたら積極的に問題意識をもって、こちらにあげていただくとよい。そして、それに基づいてもう一度見直しを計れるみたいなことが、今後ますます必要になってくるのではないだろうかと思う。具体的には、7月の教育委員会で採択ということだと思っているので、よろしくお願ひする。

(採決の結果、議案第2号は原案どおり可決された)

## 5 議案第3号 鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

### 安良岡教育長

次に日程の5 議案第3号「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願ひする。

### 教育指導課長

「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」提案理由を説明する。議案集の52ページから54ページを参照願いたい。

鎌倉市就学支援委員会は、鎌倉市就学支援委員会条例に基づき設置され、その委員の任期は2年とされている。現在の委員の任期は平成30年4月30日までとなっているため、委員の委嘱を行おうとするものである。委嘱する委員は、医療に関係する団体が推薦する者1名、学識経験を有する者2名、関係行政機関の職員3名、鎌倉市立小学校及び中学校の教職員21名の計27名とする。なお、委嘱者の任期は、鎌倉市就学支援委員会条例第3条第1項により委嘱の日から2年間とする。

(質問・意見)

### 山田委員

この委員会の活動について、どのようにされているのか教えていただきたい。

### 教育指導課長

就学を予定しているお子さんたちの相談を受け、まずは委員さんたちにも、お子さんたちの様子を見ていただく。また、相談を受けた担当の者が、就学支援委員会で説明をする。委員さんたちには、その説明を聞き、子どもたちの様子を見ていただき、支援学級が適か、特別支援学校が適か、というあたりのご意見をいただく。保護者の方に参考にしていただくという委員会となっている。

### 安良岡教育長

実際に子どもの様子を見に行くという場面では、保育園や、幼稚園に、この委員さんも日常生活をご覧になって、保護者の方に、このような支援や今後の体制を取るとよろしいのではないのかということをお伝えしていく。

### 山田委員

承知した。もちろんこれだけの方が皆さん行かれるわけではないと思うのだが、指導課の方とはまた違って、外部の方が見る必要があるという場合なのか。

### 教育指導課長

まずは、担当の指導主事が相談を受けたり、あるいは園の方に出向いて様子を見たりして資料を作るのだが、7月、8月には、もちろん専門的な知識をお持ちの委員さんもいらっしゃるのですが、そういった委員さん方にも子どもたちの様子を実際に見ていただいた上でご意見をいただく形になっている。

### 安良岡教育長

この委員とされている方は、特別支援学級がある学校の校長先生と特別支援学級の担任、

あるいは通級教室の担任の先生がこのメンバーに入っていて、日頃、そのような子どもたちと接する中で、例えば「小学校だったらこういう支援ができるから、この子は」というようなアドバイスを保護者の皆さんにしていくというような状況である。相談されるお子さんが増えてきているなかで、分担して、何人位でグループを分けているのか。

#### 教育指導課長

1 回に 20 から 25 名ずつぐらいでグループ分けをして行っている。

(採決の結果、議案第 3 号は原案どおり可決された)

### 6 議案第 4 号 鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について

#### 安良岡教育長

それでは次に日程 6 に入る。日程 6 については非公開とするため、傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いします。

(傍聴者及び関係職員以外の職員の退席)

#### 安良岡教育長

ただ今配付した議案集については、定例会終了後に事務局が回収する。

日程の 6 議案第 4 号「鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について」を議題とする。議題の説明について、お願いします。

#### 教育指導課長

「鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について」提案理由を説明する。議案集(その 2)の 1 ページから 3 ページを参照願いたい。

平成 31 年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択にあたり、鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例第 1 条により、鎌倉市教科用図書採択検討委員会を設置し、同条例第 2 条により、検討委員会委員を委嘱しようとするものである。

委嘱する委員は、鎌倉市立小・中学校校長会の代表 3 名、保護者の代表(鎌倉市 PTA 連絡協議会の推薦)の方 2 名、鎌倉市学校教育研究会の代表 3 名、鎌倉市立中学校教員の代表、これは鎌倉市立中学校校長会から推薦を受けた者 2 名の計 10 名とする。委嘱者の任期は、委嘱の日から所掌事務終了日までとする。なお、検討委員会については、採択方針「2 採択の手続」(2)により、会議内容、委員氏名等は非公開とし、採択終了後、公開するものとする。

(質問・意見)

#### 下平委員

「非公開」ということで、終わった後に公開するということが、役員の人たちは非公開だから、例えば自分の所属する学校の関係者にも言わないのか。

#### **教育指導課長**

そのとおりである。委員になった方々は、学校でも「学校研究会」という名称で出張に出でいただいている。

#### **安良岡教育長**

小学校を経験されている方が2名だが、これは少なくはないのか。今年小学校で使ってみてどうかといったところは、どうなのか。

#### **教育指導課長**

委員の人数は、だいたいいつもこれで決まっているので、このとおりにやっているが、小学校の校長会を代表していらっしゃる先生方、しっかり経験も豊富な方なので、十分小学校での使用の様子もお話いただけたらと思っている。

#### **朝比奈委員**

「委員14人以内をもって」となっているが、あえて10人ということなのか。

#### **教育指導課長**

今回は道徳のみとなっているので、この人数でやっていきたいと思っている。

#### **安良岡教育長**

来年、小学校は全教科になるので、そういう時には14人になる。全教科になると、14人でも大変かと思う。

(採決の結果、議案第4号は原案どおり可決された)

#### **安良岡教育長**

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって4月定例会を閉会する。